



第4章 脱炭素に向けた方針と取組の方向性



2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロという高い目標を達成するため、以下の方針と取組の方向性を定めます。

4-1 脱炭素に向けた方針

第3章の現状と課題を踏まえ、脱炭素社会の形成に向けて、以下の方針を示します。

次の100年を見据え、下水道施設の再構築に合わせた取組やエネルギーの供給拠点として多様な分野等との連携を進めることで、脱炭素社会の形成に寄与します。

4-2 取組の方向性

脱炭素に向けた方針を受け、以下の3つの取組の方向性を示します。

I 温室効果ガスの削減（省エネ）

- ・設備の改築にあわせて最新の省エネ設備の導入を進めます。
- ・維持管理において、効率的な運転を継続して行います。
- ・施設の再構築にあわせた処理方式の変更など、抜本的な取組を進めます。

II 下水道資源の活用（創エネ・再エネ）

- ・下水汚泥の処理過程で発生するエネルギーの更なる活用を進めます。
- ・下水熱や未利用空間などのエネルギー・資源の活用を進めます。

III 多様な分野・主体との連携

- ・下水道の持つ資源を他分野に供給することで、他分野の脱炭素化に一層貢献します。
- ・他分野から資源やエネルギーを受け入れ、活用を進めます。
- ・市民・企業・学術機関との連携により、普及啓発活動や新技術の導入等を行うことで、温室効果ガスの削減につなげます。